

Title	日本電気通信産業の構造（一）：有線通信機器工業実態調査報告
Sub Title	The structure of electric communication industry in Japan
Author	伊東, 岱吉 尾城, 太郎丸
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1955
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.48, No.1 (1955. 1) ,p.41- 57
JaLC DOI	10.14991/001.19550101-0041
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19550101-0041

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

たかに見えた政治的急進主義——ベンサム主義は、實は彼等のものではなかつた。彼等にはわかにかに社會主義にめざめていつた。そして一八三四年、ここにオーエンの指導のもとに全國労働組合大連合が結成されたのであつて、それこそ新組合運動(10)のはじまりである。あたかも一八八〇年代における社會主義の復活のように劃期的なものであり、後に起るチャーチスト運動のための捨石となつたものであつた。もはやベンサム主義はオーエンの社會主義にとつて代られたかのように見えた。だがそうではなかつた。ベンサム主義はそれからもなお生きつづけ、労働運動のなかに生きつづけたのである。あの革命的労働運動と呼ばれたチャーチスト運動のなかにさえも……(未完)。

- (1) Dicey: *ibid.*, pp. 99—100.
- (2) G. D. H. Cole: *A short history of British Working Class movement*, 1927, vol. I, p. 59.
- (3) J. L. and B. Hammond: *The town labourer, 1760—1832*, p. 133.
- (4) Dicey: *ibid.*, p. 70.
- (5) G. D. H. Cole: *ibid.*, p. 90.
- (6) Graham Wallas: *Life of Francis Place*; pp. 358—9.
- (7) 山中篤太郎教授「労働組合法の生成と變轉」附録、二—三頁
- (8) G. D. H. Cole: *British Working Class Politics*, 1950, p. 3.
- (9) マンシム・スミス著、加田哲二譯「英國社會主義史」(上)三七三頁
- (10) S. and B. Webb: *History of Trade Unionism*: pp. 113—4.

—一九五四、九、一〇—

資料

日本電氣通信産業の構造(一)

—有線通信機器工業實態調査報告—

伊 東 岱 吉
尾 城 太 郎 丸

はしがき

電氣通信は一般に有線と無線とに大別され、この調査研究の對象となつた有線關係(とくに電話)について見れば、電氣通信産業と總稱されるものの内容は、

- ① 通信事業(電話)部門
- ② 通信機器(有線)工業部門
- ③ 通信施設工事部門

の三部門よりなり、②は①に對する資材の生産供給部門の關係にある。

元來電氣通信が資本主義の經濟機構の中に導入されたのは約一世紀前のことであり、それが通信制度として確立したのは十九世紀末期以降のことであつて、爾來電氣通信制度が資本主義の發達に果して來た役割は、あたかも鐵道船舶その他の交通諸手段のそれに酷似しており、しかも交通制度が濟經組織の「動脈系統」といわれるのに對して、通信制度はその「神經系統」であるといわれている。そして、電氣通信そのものもつ技術的性質がいわば「人間の耳の延長」であるという特質をもつてゐること、すなわち通信機關が、人間本來の五官の内の聽覺について、その自然的・生理的限界を科學技術の力によつて克服した、人間の發明による偉大な道具であるという技術的側面から見るならば、普通の電信電話から、寫眞電送その他の特殊通信装置、あるいはラジオ、テレビジョン等に至るまで、通信機

はしがき

(一) 日本における電氣通信産業の沿革

- (1) 電氣通信(電話)事業
- (2) 電氣通信(有線)機器工業

(二) 戦後における有線通信産業の再編成

(1) 戦後の通信(電話)事業の性格

- A 通信事業の再編成過程
- B 通信事業の客觀的役割
- (2) 戦後の有線通信機器工業の再編成(以下次號)

日本電氣通信産業の構造

關が人間の物質的・文化的生活の向上に果す役割、その可能性には大きなものがある。

しかるに、現代資本主義においては、事態は必ずしもそうではない。すなわち、それが單に、その國の資本主義の社會的再生産を確保するための「神經系統」としての役割を果すだけでなく、戰爭のための不可欠の高級兵器として使用され、國內における治安警察機構の重要な機關となり、又マス・コミュニケーションを通じての思想統制の恰好な道具となり、更には國の全體制の軍事化を秘かに推し進める能率的手段とさえなる。通信制度のこうした不健全な側面は、戦後アメリカの從屬下におかれた日本の場合には、より特徴的な形をとつてあらわれざるを得ない。

この調査研究は、もともと「戦後日本産業構造の理論的並びに實證的研究——電氣通信工業における大企業と中小企業との關係の實態調査を中心として」と題する研究の實態調査部分に充てるべく意圖されたものであり、戦後の日本の産業構造（とくに工業構造）の變化と中小工業問題の特質を明確にするという目的から、電氣通信産業の内の②通信機器工業部門について、戦後の合理化過程を通じて、この部門における大企業を中心とする獨占體制の強化、企業系列による中小企業の再編成等の實態を系統的に調査して、この再編成乃至合理化のもつ意義を明確にすることに主眼がおかれた。この部門を調査對象に選んだについては、この部門に屬する企業の大部分が京濱地帯に集中

しているという調査技術上の便宜の問題もあつたが、やはり、下請關係が極めて重要な意味をもつているこの業種が、日本の機械工業さらには工業構造の特質を把握するのに適しているという理由があつた。

ところが、本文で詳説するように、この部門の販賣市場が殆ど日本電信電話公社によつて獨占され、しかもその製品が直接通信事業の諸施設の資材になるといふ特殊な事情があるばかりでなく、さきに述べたような現在の體制下での通信事業の否定的な役割が、單に可能性だけでないことが、調査實施の過程で判明して來たため、調査對象の範圍が(1)の通信事業(電話部門)にまで擴大されることとなり、戦後の電話事業の推移を通じてその性格をある程度明らかにする必要があるが生じた。

このようにして、われわれは、②の通信機器工業の戦後の再編成過程を單にそれだけ切離して取扱うのではなく、これを①の通信事業の戦後の動向との關連において考察し、日本の電氣通信産業(有線)の構造の全體的・總合的な實態把握を試みようとする結果となつた。しかも、この再編成による獨占體制の強化がもたらす諸矛盾の展開のなから、獨占資本の支配に對抗してあらわれる諸要素の動きにもわれわれは絶えず注意を拂おうと努力した。

この調査に着手したのは昭和廿八年春のことであり、爾來尾城副手をはじめ私の大學院及び大學におけるゼミナールの學生諸君が絶えずこれに参加したが、豫備調査から本調査へと進む

につれ、調査表が詳細愈大を極めたために生じた記入、回収の困難をはじめ、この部門の特殊事情から來る調査の不可能等、幾多の惡條件に遭遇しなければならなかつた。したがつて調査の實際は當初の計畫とは著しく異り、資料の蒐集も不足勝ちとなり、調査研究の結果も甚だ意に満たぬものとなつた。しかし、とも角一時は中絶同様の状態に陥つたこの調査研究が、一應の結論に到達することが出來たのは、有線通信工業會をはじめ業界各位の理解ある協力と終始熱意をもつて調査の仕事に當つた學生諸君の共同作業のためである。とくに協力を惜しまなかつた各位に對して感謝する次第である。

本稿執筆には尾城太郎丸君が當つたが、この内容は、私と同君、大學院及び大學ゼミナール學生諸君との長期にわたる共同研究の結果を、同君がまとめ、私がこれに手を加えたものであつて、私と同君とが共同責任を負うものである。

なお、この調査研究は、慶應義塾學事振興資金(昭和廿八年度及び廿九年度の二回)、文部省科學研究費(昭和廿七年度)及び厚生省科學研究費(昭和廿八年度)の研究助成によるものであることをここに附記する。

(伊東岱吉)

(一) 日本における電氣通信産業の沿革

電氣通信工業の戦後の現實過程の分析に入る前に、この部門の形成發展の仕方の特徴を日本資本主義の性格との關連におい

て概観しておく。

(1) 電氣通信(電話)事業

日本における電氣通信制度の出発點は、明治政府による「軍事警察的(輸送)通傳機構の強行的創出過程」(山田盛太郎「日本資本主義分析」七〇頁)に溯ることが出来る。電話事業は、電信と同じく「官の專業」とされ(はじめは工部省、のちに逓信省の管轄)、當初は、その施設の殆ど全部が、内務省、裁判所、警察署、監獄等を結ぶ線であり(前掲書七一頁参照)、官業とすることに於いては、明治十八年に工部省より大政官へ提出された意見書によれば、官廳機密の漏洩を防ぐこと(民間の會社線との接続は不可)、治安を妨害し風俗を壞亂すること(私報はこれを停止せしむるという方針がとられた。〔明治工業史〕電氣篇一六三―一四頁)初期の官營電話事業は、かの電信が明治十年代に昂揚したブルジョア民主主義運動を抑壓する役割を擔つたのと同じく、絕對主義的天皇制統治機構を強化確立する重要な道具の一つであつた。

他方、やはり「上から」保護育成されたこの國の資本主義が確立し、産業資本主義の段階から獨占資本主義の段階へと進むにつれて、官用以外の民間公衆電話の需要が増加し、明治廿三年東京、横濱兩市の市内電話、及び兩市を結ぶ市外電話の開通を見てから、第一次世界大戰の終る時期に至るまで、民間電話加入者の増加に應じて、公衆電話施設の擴張は、電話線總延長

里程の増大、電話交換局数の増加、交換局の規模の擴大となつてあらわれた。そしてこの間、このために前後三回にわたる電話事業擴張計畫が實施され、一般庶人をもつてその財源とするだけでなく、公債の發行を必要とする程であつた。しかも、明治卅三年電信法により電話の私設が許可されてから、漸次町村及び嶺山の特設電話、市内専用電話等、官設に對する私設電話が發達した。(前掲書一六八―一七一頁及び一八八頁)

しかし、こうした民間電話の發展も、日本資本主義の發展自體がそうであつたように、日清、日露の兩戰爭をその契機としており、このことは例えは、日露戰爭後の市外線の著しい擴張は、政府が戦時の必要に基づいて重要地點間に急設した長距離電話線が戦後民間用に充當されたものであつたという事實からも明瞭である。(前掲書一七二頁)又私設電話が發達したとはいへ、大正九年末においてさえ、電話線延里數にして、官廳用電話一六、二三一里に對して私設電話一、四三九里に過ぎず(前掲書一八九頁)、私設電話の比重が高まる(電話機數にして加入者全體の三割乃至四割となる)のは昭和期、それも中日戰爭以後の經濟の軍事化を背景とする時期においてであつた。(逓信省資料による)

電話施設の量的な擴張だけでなく、その質的な高度化、例えば傳送装置の改良によつて多數の同時通話が可能になるに至つたのもこの時期であり、通信技術の發展は中日戰爭から太平洋戰爭に至る帝國主義戰爭政策の必然の要請であつて、又いわゆる

營工場に較べて著しく遅れ、官營工場自體もその發達が跋行的であり、工作機械技術は産業資本確立以後も長く歐米技術の輸入に依存していたため、この機械工業技術の綜合の成果ともいふべき通信機器製造工業の發展は種々の制約をうけ、その發展の仕方も特徴的な性格を示した。

すなわち、有線通信機器の主要諸装置をなす電話機・交換機・ケーブル類、その他各種の部品は、當初は殆どそのすべてが輸入品をもつて附われ、資材の一部國內自給が可能となつたのは、漸く逓信省第二期電話擴張期(明治四〇―四五年)以後のことであり、明治末期において尙輸入品への依存度は約五割に及んでいた。(前掲「明治工業史」電氣篇三〇四頁)そして、この面から、折しも世界資本主義の帝國主義段階への移行を背景として、わが日本のこの産業部面への外國資本の進出が行われた。

明治三十年代は周知のように日本の産業資本確立期として産業の各分野に畫期的な事件の見られた時期であつたが、この通信機器製造部門においては、従來日本に代理店を置いて電話機器類を供給していたアメリカの獨占電機資本ウェスタン・エレクトリック會社が、日本において電話機・交換機等の通信機器製造を行うため、自ら發起人となつて出資の過半額を引受け、明治三十二年に日本電氣株式會社を設立した。爾來、ウェスタンは、明治・大正・昭和期を通じて、同社の株式總數の三割乃至六割を保持し続け(太平洋戰爭中の時期は別として)、自社

る「總力戰」體制の維持のための不可欠の武器としての役割を、この電話事業が負わされて來たといふことは、昭和廿年に國內の電話施設が米軍空襲の被災を受けるまでは、とも角も發展擴張の一途を辿つてゐる事實からもうかがわれる。(第二章第一節Aに掲載の諸統計表参照)

かくして日本の電話事業は、終始官の獨占事業として、日本資本主義における國家資本ウクライアの重要な一環であつたばかりでなく、事業の主體たる逓信省は、日本の天皇制官僚機構の一構成要素として有力な地位をしめ、日本資本主義の帝國主義的膨脹にとつて不可欠な軍事警察機構の手足としての役割を果して來たものであり、通信制度の發展の仕方は、そのまま日本資本主義の歴史の特徴を表現しているとさえいへよう。

(2) 電氣通信(有線) 機器工業

通信機器は、後に再説するが、一般に一つ一つの製品が極めて多種類の部品よりなり、その種類がその國の産業の廣汎な分野にわたつてゐるばかりでなく、それら部品の性質は精度の非常に高いものが要求され、金屬加工、機械製造、とくに工作機械技術の發達に依存するところが大きい。

しかるに、生産手段生産部門が、民間における消費手段生産部門の發展を基礎として發達するのではなく、當初から軍事的警察的目的をもつて「上から」官の主導の下で創出・形成された日本の場合においては、民間産業における機械技術の發達は官の重役陣を同社に派遣してその經營に參畫せしめ、生産面においては、機器製造に關する一千件に及ぶ各種の特許權の使用を許可し、技術指導と相俟つて、研究上製作上の便宜を與え(技術提携が正式にはじまつたのは大正九年)同社はその結果、自動電話機・交換機等自動装置の製作等、日本におけるこの部門の最高技術水準を獨占し、ウェスタン(大正十五年、同社は海外投資部門を分離して、インターナショナル・スタンダード・エレクトリック「I S E」會社となる)を背景とする資本力をもつて、絶えずこの部門の發展を主導する地位を獲得した。なお、同社はI S Eとの技術提携を契機として住友財閥との關係を深め、今次の太平洋戰爭中に完全にその傘下に入り、その地位は戦後の今日も變らない。

また日本電氣より少し遅れて、ドイツのシーメンス・ハルスケ社(國際的大獨占資本)が古河財閥下の古河電氣工業と技術提携を結んで、大正三年に富士電機製造株式會社を設立し、のちに通信機器製造部門を分離獨立させて(昭和十年)富士通信機製造株式會社とした。同社は、やはり日本電氣と同じく、持株關係、技術提携を通じてシーメンスのバックにより發展し、とくにウェスタン系統に對してシーメンス系統の技術の獨占者として、日本における特異な存在を示して來た。

以上の、ウェスタン及びシーメンスの系列會社ともいふべき日本電氣及び富士通信機、更に戦前外國資本との關係はなかつたが、日本の通信機製造會社の中で最も古い歴史をもち(明治

十四年沖商會として發足)、舊安田・淺野財閥下にあつて官の保護を受けて發展して來た沖電氣の三社が、日本におけるこの部門の發展を左右する存在であつた。

帝國主義時代の資本輸出が獨占資本による世界市場の分割を前提しているところから、この部門に對する外國資本の支配は、當然その製品市場にも及び、世界の通信機器市場の殆どがウエスタンとシーメンスの協定によつて分割され、日本の國內市場もその對象となつていた。このような條件の下で、日本電氣の場合、ウエスタンの技術による製品を、まず日本國內に普及せしめ、次いでウエスタンの支配領域にしたがつて極東地域・東南アジア等の植民地域に輸出し、富士通信機の場合には、やはりシーメンスの技術の製品を、日本の國內市場において、關東大震災後の京濱地帯の電話施設復興に充當するばかりでなく、アジア大陸、とくに朝鮮・滿洲等の舊植民地域に廣汎な販賣網をもつていた。そしてこの製品市場を支配することは電話事業——通信事業そのものを掌握する大きな基礎だつたのである。

日本の電話事業の發展が、日清・日露戰爭以來の相次ぐ侵略戰爭及びこれを跳躍臺として膨脹した日本資本主義の發展そのものと結びついてきたことについては既に觸れたが、通信機器部門の發達も當然かかる背景を前提としていた。すなわち、電話事業が官の直營であるところから、通信機器の需要は國家豫算によつて制約されるとともにこれによつて保障され、あたか

も軍需産業が軍事費を通じて保護育成されると同じような條件の下で、前記の三大通信機器メーカーははじめから逓信省の御用メーカーとして發展した。電話事業の擴大による施設需要の増大と通信技術の高度化に伴つて、この御用メーカーの數も種類も増加し、電話機・交換機等の主要装置——セットを納入するメーカーとセットの部品を納入するメーカーとが分化形成されて來た。そしてこれら通信機器の生産體制が漸く確立され、實際水準に近づいて來たのは昭和期とくに準戰時體制を経て中日戰爭に入つてからであつた。すなわち、前記三大メーカーを主とするセット・メーカーによる自動交換機・搬送電話装置等の高度技術を要する機器の國內生産がこの時期に(昭和七年—十二年頃)漸く軌道に乗り、經濟全般の軍事化に照應してこの部門の生産は飛躍的上昇を遂げた。(第一表参照)しかし、太平洋戰爭への突入を契機として生産體制の軍需部面への超重點化政策が強行されるとともに、電波兵器の需要増大の結果無線通信機器の生産がこの時期に著しく發展し、有線通信機器部門もこの方面に動員されたため、昭和十五・六年を頂點として電話機・交換機等の生産はかつて下向し(第二表参照)、電氣通信機器の生産全體に於ける有線部門の比重は低下するに至つた。のみならず、この軍需動員により通信機器の生産技術は全く不具化され(電波兵器関係のものだけが不均衡な發展を上げた)、有線關係の技術は海外連絡が絶たれたことと相俟つてその發展は停止される状態となつた。(東洋經濟新報社「昭和産業史」

〔第1表〕 電氣通信機器生産額推移

年 度	生産額
	千圓
昭和4年	13,823
5	15,466
6	15,867
7	18,587
8	26,995
9	39,564
10	37,416
11	59,816
12	80,746
13	123,796
14	193,167
15	227,055
16	277,624
17	440,197

註 有線及び無線機器の合計額
(備考) 日本電氣通信工業連合會資料による。

〔第2表〕 主要有線通信機器生産推移

年 度	電 話 機	手動交換機	自動交換機
	臺	臺	回線
昭和10年	126,718	1,398	64,130
11	159,848	1,733	87,760
12	162,858	2,257	78,140
13	221,535	2,380	83,100
14	329,621	2,795	85,000
15	279,578	2,516	85,980
16	244,906	2,852	103,650
17	969,867	2,115	97,200
18	249,079	1,804	86,280
19	108,896	1,308	52,250

註 電話機臺數は磁石式、共電式、自動式合計。
手動交換機臺數は磁石式、共電式合計。
自動交換機回線數はA型、H型兩種合計。
(備考) 通産省資料(東洋經濟新報社「昭和産業史」第1卷365頁所収)による。

第一卷三六二頁)このことは、日本の産業基盤(とくに機械工業)の弱さが戰爭經濟の矛盾の内攻するに伴つて露呈されたことを物語っている。

以上、日本の有線通信機器工業の特質を要約するならば、まずこの産業が、日本資本主義の軍事的・警察的性格を多分に表現している電話事業を唯一の基盤として發展して來た寄生主義的なものであること、しかも日本の産業構造の特質に制約される機械工業技術の弱點を、外國資本の輸入によつて補強しなければならず、そのためこの産業部門が國際獨占資本の東洋市場あるいは世界市場分割への進出のための恰好な中繼基地の役割を果したこと、したがつて日本帝國主義の特徵たる一面從屬一面侵略という二重性格が、この部門の發展過程の内によく表現されていること、等の諸點をあげることが出來よう。(こうした性格は、戦後の再編成過程を見る場合にとくに重要な意味をもっている)

(二) 戦後における有線通信産業の再編成

第二次世界大戰の結果、資本主義の一般的危機が深化するという條件の下で、日本の獨占資本主義がアメリカの從屬體制下におかれるとともに、有線通信産業もこれに應じて再編成され、その戦前に有していた性格も新しい内容を持たされるに至つた。この内容の意義を検討することがわれわれの課題である

〔第6表〕 電話取扱局所数推移

年度	交換及通話局	公衆電話所	合計
昭12	10,238	4,603	14,841
13	10,961	4,760	15,721
14	11,680	4,926	16,606
15	12,200	5,144	17,344
16	12,536	5,189	17,725
17	12,869	5,238	18,107
18	13,103	5,247	18,350
19	13,319	5,783	20,102
20	13,227	2,305	15,532
21	12,651	2,667	15,316
22	13,144	2,967	16,111
23	13,706	3,439	17,145
24	8,816	4,834	13,650
25	13,920	6,071	19,991
26	13,990	6,426	20,416
27	13,988	7,948	21,936

(備考) 1954年度電信電話年鑑。

〔第5表〕 加入者電話機数推移

年度	電 話 機			合計
	磁石式	共電式	自動式	
昭和12年	370,396	298,716	334,113	655,171
16	381,902	290,134	413,488	1,085,524
17	327,975	298,627	429,159	1,057,761
20	309,484	126,297	166,803	602,845
21	368,643	163,941	200,952	733,541
22	403,114	177,424	272,865	873,403
23	375,069	208,688	313,263	897,000
24	—	—	—	1,480,832
26	631,392	528,060	814,422	1,973,874
27	—	—	—	2,249,900

(備考) 昭和24年度電氣通信年鑑(施設篇)。

1952 } 電信電話年鑑。
1953 " }
1954 }

〔第3表〕 電話加入者数、市内通話度数推移 (戦前戦後比較)

年度	加入数	通話度数	1加入者1日平均度数
昭和12年	981,930	4,139,175	13.1
16	1,060,964	5,881,702	14.9
17	1,068,746	5,293,039	13.3
18	1,082,447	5,276,431	13.1
19	1,080,969	5,153,807	12.8
21	724,378	2,443,316	9.2
22	865,852	3,191,711	10.0
23	950,258	3,810,303	11.0
24	1,071,272	4,597,128	11.0
25	1,214,608	5,334,000	11.9
26	1,369,007	7,162,000	14.1
27	1,550,019	9,485,000	—

註 通話度数は、加入者数及び非加入者数(有無料)の合計数字。
(備考) 昭和24年及び28年度版電氣通信年鑑。

(1) 戦後の通信(電話)事業の性格
A 通信事業の再編成過程
われわれは既に前章において、日本の戦争経済の矛盾が激化するにつれて、通信施設の表面的擴張にも拘らず、その生産面において有線通信機器工業の内部的崩壊の進行したことを見たのであるが、更に戦時體制下での老朽施設の酷使と、それに加わる昭和廿年の空襲被災、敗戦による植民地領土の喪失に伴う

〔第7表〕 主要區間市外通話待合時間推移 (戦前戦後比較)

區 間	昭和12年	16年6月	20年12月	23年7月	24年7月
	分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
東京—青森	18	20	4 20	2 27	1 15
" — 札幌	13	2 05	3 49	2 13	1 39
" — 名古屋	32	39	2 29	2 06	1 52
" — 大阪	22	38	2 35	2 07	2 10
" — 福岡	45	35	3 29	2 21	2 20
名古屋—大阪	26	31	1 56	1 12	1 03
大阪—廣島	11	1 22	2 21	2 18	1 59
" — 門司	15	44	1 12	1 22	1 04
平均	23	52	2 46	2 01	1 33

〔第8表〕 主要局市外通話取消率(待時式)(戦前戦後比較)

年 度	東京	横濱	名古屋	京都	大阪	神戸	平均
昭和12年	15.5	8.2	19.4	15.3	20.6	10.5	12.7
16	17.6	15.3	20.2	18.6	21.2	18.5	17.4
21 10月	38.8	24.7	22.1	26.2	43.1	46.4	34.2
22 "	24.9	24.3	20.1	20.6	28.4	30.4	24.7
23 "	20.4	21.6	20.4	16.6	23.2	20.7	20.9
24 7月	18.4	19.3	17.8	17.9	25.3	22.8	19.2

(備考) 昭和24年度版電氣通信年鑑(業務篇)

著しく、例えば自動式電話機数は、昭和廿年の敗戦時には、戦前最高時(十七年)の設置臺数の四三%減となり、公衆電話所の焼失は六六%の多きに達し、交換設備においては、自動式七局、共電式三三局、磁石式二二局の焼失を見、とくに自動交換設備では、昭和廿年には戦前最高時(十六年)の約十萬回線

〔第4表〕 市外通話發信時数推移 (戦前戦後比較)

年 度	通話時数	指 数
昭和9年	236,790	100
11	307,733	130
13	361,790	153
15	445,617	184
17	432,968	183
19	448,219	189
21	257,617	109
22	272,577	115
23	337,829	143
24	439,585	186

註 通話時数は、有無料の合計、昭和19年以前は外地、國際通信を含む。
(備考) 28年度版電氣通信年鑑。

施設の破壊・損失によつて、戦後日本の通信事業は一時麻痺状態に陥つた。
これを種々の指標について見れば、次に掲げる諸表の如くである。
すなわち、電話加入者で戦災焼失せるものは全園で約三八萬、八大都市で約二八萬五千、更に電話線路の喪失等による被害をも加えれば、昭和十九年十月末現在の加入者總数の内、全國平均七五%、八大都市八一%が被災したといわれ、電話の利用状況も、市内通話においては、一加入者當り平均通話度数は戦前最高時(昭和十六年)の約四割減となり、市外通話においても、戦前最高時(昭和十八年)の約四割以上の減少となつている。
(第三、四表参照)
又電話施設においては、電話機・交換機等電話機械の損失が

がわずか二萬回線となり、更に電話路線では、昭和十七年度の延長料数の約三割が焼失し、その中には市内及び市外線用ケーブル、裸線、ゴム線類等の諸資材（線材）の老大量が含まれ、線路喪失による通話の障害は資材の損害以上に大きかった。（加入者電話機臺數及び電話取扱局所數については第五、六表参照）

〔第9表〕 市外通話（待時式）の構成率（通話時數）

通話種別	昭15年	21年	22年	23年
有料	92.6%	87.8	88.7	88.3
普通	90.6	58.5	61.5	63.7
至急	9.3	20.6	13.9	11.4
特急	—	19.3	22.3	22.1
完時	1	1.6	2.3	2.8
豫約	—			
新聞	—	—	—	—
無料	7.3	12.2	11.3	11.7
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

註 昭和15年度は10月1ヶ月間、21年以降は10月末の7日間調査實績。
（備考）24年版電氣通信年鑑（業務篇）。

したがって、電話施設の諸機能も著しく低下した。すなわち電話の疏通状況について見れば、市内通話で昭和十一年頃の完了率（通話時數總數に對する完了通話時數の%）七五%が敗戦直

〔第10表〕 昭和22年度の電話施設工事計畫における 國內一般と連合軍關係との對比

	國內一般	連合軍關係
市内電話施設	加入電話 84,500名 増接續 " 38,000個 公衆 " 2,500 "	加入電話 19,100個 私設 " 1,600 "
市外電話施設	ケーブル 922 軒 回線増設 10,000	ケーブル 160 軒 回線増設 10,000

（備考）昭和22年度版工務年鑑（施設篇）。

模のものであつた。（第一〇表参照）しかも當時の貧弱な資材生産條件にも拘らず、連合軍關係施設の工事は最優先的に扱われ、ばならず、そのために追加豫算を組むことを餘儀なくされる状態であつた。（逓信省昭和廿一年度工務年鑑参照）かくして、連合軍關係施設の整備が一應終つてから國內一般施設の復舊が本格化した。

すなわち昭和廿三年度に至つて、前記三カ年計畫につづく五カ年計畫が策定され、計畫の目標として、昭和廿五年度までは

日本電氣通信産業の構造

後には三一%となり、市外通話の待合時間では、例えば東京大阪間で昭和十二年に二十二分であつたものが、廿年末には二時間三十五分を要するという状態になり、又待時式の市外通話における取消率では、東京の局における昭和十二年の平均一五・五%が廿一年に三八・八%と増大している。（第七、八表参照）そしてこうした電話の疏通状態は、市外通話の構成率に反映し、昭和十五年時に比べて普通通話の占める比率が著しく低下し、至急、特急等の比率の増大が目立っている。（第九表参照）このことは、至急や特急をもつてしても、戦前の普通あるいはそれ以下の機能しか果せなかつた「通じない電話」という當時の状態を物語っている。

このような通信事業の荒廢は、戦争による國民經濟の破壊を示すものであるが、アメリカ占領當局及び日本政府にとつては、日本の占領體制を確立し、アメリカの從屬の下に日本の獨占資本の復活をはかるために、先ずかかる状態は克服されなければならなかつた。産業經濟の復興政策——それは、インフレと國家財政とに支えられた露骨な獨占資本補強策であつたが——が開始されるに先立つて、通信施設の復興はアメリカ占領軍をはじめ連合軍關係施設の建設から先ず着手されて行つた。

すなわち、總司令部の監督の下に、敗戦直後、いち早く昭和廿一年度を第一年度とする復興三カ年繼續計畫が總工費三三・五億圓の豫算をもつてつくられ、第一年度の豫算額一億圓（決定額は一七億圓）の内約三割が連合軍兵舎及び住宅用電話施設、

市内市外電話とも破壊施設の復舊、戦前加入者の復舊に主力を注ぎ、廿六・七年度において基礎設備の充實と新増設を行い、市内通話の縮小（はなしちゆう）率を引下げ、市外通信の待合時間の短縮をはかる等通信機能の向上をはかることが明らかにされた。そして、ドッジ・ラインの強行された昭和廿四年頃から設備計畫も次第に集中化・重點化され、八大都市を中心とする大都市電話施設の緊急整備、官公廳・大會社の需要に應ずる増設電話の設備、基礎設備として大都市における交換局の分局化、市内中繼線の増設、市外線ケーブルの増設等が行われ、大都市、重要産業都市間の通信施設が整備され、廿五年に入つて朝鮮動亂の勃發に伴い、日本の兵站基地的役割が高まるにつれて、警察通信、その他緊急な特殊通信施設（無線關係）の強化が行われた。（一九五六年版「電氣通信年鑑」参照）

かかる復興計畫がどのように實現したかは本節の冒頭に掲げた種類の諸指標から窺うことが出来る。例えば、電話加入者數は廿四年には既に戦前最高水準（昭和十六年）にまで回復し、廿五年にはそれを一割以上も上廻つており、市内通話時數も廿年で略々その水準に回復し、廿六年から増加の傾向を示している。（第三表参照）又市外通話發信時數についても略々同じことがいえる。（第四表参照）又施設の面で、加入者電話機臺數は廿六年において既に、戦時水準を上廻り、廿七年には十六・七年頃の二倍以上の數字を示し、電話取扱局所數では廿六年で一應の復舊を終つている。（第五、六表参照）

〔第 11 表〕 最近の市内通話完了率

年 度 別	完 了 率
昭和26年3月	48.7%
27 "	50.2
28 "	54.7

註 26, 27年度は6大都市平均28年度は9大都市平均。

〔第 12 表〕

東京より主要區間市外通話待合時間(昭和28年3月現在)

區 間	待合時間(普通平均)
札幌外大福	45分
幌森屋阪岡	32
古	52
	55
	36

〔第 13 表〕 最近の市外通話完了率(直轄局)

種 別	昭和27年4月	28年3月
即 時	74.0%	77.4%
準即時	81.2	83.8
待 時	90.2	90.3
A・F	91.8	88.4
平 均	86.6	87.5

註 全國10局平均値。
A・Fは連合軍通話。
(備考) 以上3表とも1951, 53, 54年度電信電話年鑑。

これに對して、通信機能の點では回復が遅れ、廿六・七年になつても未だ全般的に敗戦前の水準に達したとはいえないが、それでも、年々その差を縮

めつつあることは次の諸表から読みとることが出来る。例えば、電話の疏通状況について、市内電話の完了率は、昭和十一年の七五%には遙かに及ばないが、敗戦直後の三一%から二十

八年三月には五四・七%まで回復し(第十一表参照)、市外通話の待合時間においても、東京からの主要區間の通話は、最近では普通の平均時間で、青森を除いては一時間以内に短縮され(第十二表参照)、市外通話の完了率は、待時式では既に廿七年に戦前水準を上廻り(したがって取消率の減少)、即時・準即時においても通話機能は著しく高まつた。(第十三表参照) 以上は、電話事業の戦後の復興過程のほんの一瞥に過ぎないが、この復興の背景には、復興計畫の實現を可能ならしめる政治經濟的な諸條件の大きな變化があつた。

本質的には、敗戦によつて甚大な損害を被つたとはいへ、尠大な潜在的軍需工業力がアメリカの手によつて温存され、これをケルンとして日本の獨占資本體制が復活され、占領制度の下にサンフランシスコ體制からMSA體制へと進んで来た日本資本主義そのものの性格の變化という事實をその一般的條件としていたのであるが、電話事業に直接關係する外部的條件としては、先づ通信施設の資材生産供給事情の變化があげられる。

戦後二、三年間の時期には、戦時中の協力下請工場が資材生産に動員されたこともあつたが、決定的なものは、通信事業再建の政治的重要性を認めた占領軍當局が通信機器關係の大工場賠償指定を解除して生産體制を整備し、温存された潜在的軍需工業力の顕在化とともに回復した機械工業部門の生産力の量的質的上昇と相俟つて、日本電氣・富士通信機・沖電氣等の獨占的大企業が復活したという事實である。そして又各産業部門

における獨占の強化、資本の集積・集中は、不均衡を内在せしめつつ、電話事業に對して相對的に市場の擴大を意味した。(一般國民への電話の普及は未だ植民地後進國水準であるに拘らず、他方で大都市におけるビル建築にともなう増設電話の需要は増大しつつある)(この部分は二の(2)において詳述)

更に電話事業の運営面において、戦後行われた機構改革は復興政策の推進の前提條件であり、戦後の通信事業の再編成の性格をうかがうに足るものであつた。

日本の電氣通信事業は、前述したように、創立以來官營形態がとられ、郵便事業とともに遞信省の管轄に屬していた。通信事業は鐵道事業などと同じく、經營の内容がいわゆる一般官廳のそれと異つて現業労働に依存する部分が多く、統一的な企業組織をなしていたが、やはり日本の官僚制度の制約を免れなかつた。この官營制度の矛盾は戦争及び敗戦によつて激化し、戦後の復興過程において獨占政策のあらゆるシワが官業労働者の上に寄せられ、かれら通信事業労働者が、戦後の労働運動の昂揚の中で、全遞信従業員組合を結成して、國鐵労働組合とともに立上り、民間産業の組合運動をリードする程の活躍を示したことは、われわれの記憶に新たなところである。

このような労働情勢の下で、總司令部當局は、民間通信局(C・C・S)の指導の下に電氣通信事業の機構改革を意圖し、昭和廿三年七月には芦田首相宛マッカーサー書翰が出され、S司令として遞信事業より電氣通信事業を分離獨立せしめること

日本電氣通信産業の構造

が明示され、翌年六月より電氣通信省の發足となつた。電通事業獨立の目的は通信事業の合理化・能率化にあるとされていたが、その眞の狙いが、事業部門を細分化し官業労働者の組織(全選)を分斷して當時の労働情勢に對處しようとする意識的な労働政策の樹立にあつたことは、同じ年に鐵道及び專賣の二つの官營事業が公共企業體(公社)化されている事實と考へ併せて見ても明らかである。

しかも、分離獨立せしめられた電通省の機構の中へは、アメリカの軍需工業會社の工場における作業管理組織をモデルとしてつくられたライン・オルガニゼーション(直系組織)方式を導入して、電氣通信監をピラミッドの頂點とする、各部門毎の縦の命令系統の線を強化する管理機構をつくり上げ、前記C・Sの指導により設施局を設置して、施設長・工事長等現場事業の職制の權限を強化し、現業労働者の巧妙なる職場管理を行いかかる管理方式が現業部門から事務部門に至る全機構を支配することとなつた。このような機構改革が全くアメリカ制度の直輸入であり、かかる管理方式が日本政府の自主性なくして官廳機構の中に持ちこまれたことについては、電通省部内でも種々問題となつた。

機構改革と前後して行われた通信事業直營化の完成も事業再編成の一環であつた。新たに直營化の對象となつたのは私設交換電話(P・B・X)と警察電話とであつて、P・B・Xは元來官が直營する普通の加入電話と違い、加入者自ら設備維持

するのを原則とし(甲種増設電話)、この甲種増設電話は戦前から官公廳・大會社等のビル施設に設置され、電話機数にして本電話の約二割弱を占めていたものであり(昭和十三年以後の概數)、これらの施設が戦時中(昭和十八年)から半官半民の國策會社たる日本電話設備會社によつて所有運用されていたのであるが、廿三年三月の總司令部の覺書(SCAPIN第一五八〇號)によつて、同社を解散して同社がそれまで所有運用していたPBX關係施設は政府へ移管されることとなつた。

かくして加入者維持設備の買収と警察用電話施設の遞信省(電通省)への移管によつて、國內電話事業のすべての工程が政府の獨占的な直營體制によつて運営されることとなり、占領當局の電通政策の組織的・統一的な執行機關となる體制がつくられるに至つた。(一九五三年度「電信電話年鑑」参照)

そして最後に組織化の仕上げとして電通事業の公共企業體化(公社化)が實現する。

電通事業の民營化に關する意見が總司令部や政府の部門にあらわれたのは戦後、とくに前記機構改革の頃からであつたが、正式の方針として打出されたのは、廿六年六月リッヂウェイ聲明により占領期間中の諸法規の改廢について内閣に政令諮問委員會が設置され、同委員會が「行政制度の改革に關する答申」の中で、「國營及び公營事業の内、電氣通信事業は將來民營に移管することを前提とし、さしあたり公共企業體事業とする」とを明示してからであり、この方針は廿七年五月日本電信電

話公社法案として國會を通過し、同年八月から同公社(以下電々公社と略稱する)の發足を見、同時に舊電通省の國際通信部門が切離されて民營化され(國際電信電話會社の設立)、これらは郵政大臣の監督するところとなつた。(一九五四年「電信電話年鑑」参照)

この公共企業體制度が官營事業制度と異なる點は、公共企業體が事業の本質たる公共性を失わない限りで、民營の長所たる自主性・機動性をとり入れたものであるところにあるとされ、電々公社の經營制度では、經營委員會制度を採用し、企業會計原則に立つて經營成果を明確ならしむべく資本計算制度が適用され、とくに國鐵、專賣公社と異つて企業利益の積立金による資金操作の自主性、債券及び民間資金の借入れによる資金調達に自由が與えられ、獨立採算性が強調されている。これは官營事業としての電通事業が、國家豫算の面で全面的に電氣通信特別會計のワックにしばられていたのと比較すれば、より資本制的な經營形態になつているといえよう。當局者の目論見では、専らこれによつて通信事業の能率化とサービスの向上をはかるところに公社化の意義があるとされる。

しかし、いうところの能率化やサービスの向上が、そのまま國民生活の物質的・精神的向上に連るかどうか、現在の體制下で果してこうしたことが手放しで可能であるかどうか、この邊の事情が明らかにされなければ、公社化をはじめとする電通事業の組織化・再編制の本當の意味は理解出來ない。そこで、こ

のための前提として、以上の機構改革を基礎とする最近の通信事業がいかなる動向を示しているか、主として施設計畫の面からこれを眺めて見よう。

さきに、戦後の通信事業の復興運程において、通信機能の面では未だ不十分であつたが施設の面では一應量的な戦災復舊が廿六・七年までに實現したことを指摘したが、廿七年は丁度廿三年から着手された復興五カ年計畫の最終年度であり、これに續いて、廿八年度から電信電話擴充五カ年計畫が樹立された。この計畫は五カ年間の總工費四千億圓に達するという空前の大事業であり、通信施設の戦前水準を上廻る量的な擴大だけでなく、質的な技術的な高度化をはかろうとするものである。

この計畫によれば、電話施設は、大都市重點主義によつて擴張され、計畫の最終卅二年度末には、電話加入者數において廿七年度末の四五%増、市外電話線料數において一〇六%増、市外専用線において五二%増が見込まれ、又全國六大都市には、一局で最高三萬乃至四萬の加入者を收容出来る複合大電話局が三〇建設され、この計畫の實現最初のものとして、廿八年八月に東京の千代田マルティユニット局が完成した。更に市外通話においては、全國主要都市を結ぶケーブル幹線及び本邦を縦断するマイクロ・ウェーブ幹線を完成して長距離通信施設を強化し、長距離市外ダイヤル施設によつて通話のスピード化(即時・準即時化)をはかる計畫である。そしてとくに長距離ケーブル又は無線多重通信施設を重要都市十五區間に建設し、この内東

京大阪間、大阪福岡間及び東京札幌間はマイクロ・ウェーブ方式によるものとされ、東京大阪間の施設は既に廿八年度中に完成された。更に非常災害時の通信確保と稱して二〇〇M.C.(メガサイクル)の超短波無線通信施設の建設も計畫されている。(一九五四年「電信電話年鑑」参照)

このような五カ年計畫によつて戦前からの日本の通信技術の立ち遅れを取戻し、漸く現在の國際水準に近づき得るといふのがやはり當局者の主觀的意圖であると思われるが、國民大衆の手の届かぬところで、果してこのような通信技術の高度化が何故要求されるのであるか、さきに指摘した通信事業の能率化とサービスの向上という問題と關連して、現體制の軍事化政策の下で、このような傾向にある通信事業が、客觀的にいかなる役割を擔っているか、あるいは少くともそうした可能性があるか、われわれとしては、この點を今少し積極的に實證して見る必要がある。

次節において、これを恰好な一事例について取り上げ、戦後の通信事業の性格を示す一指標としよう。

B 戦後の通信事業の客觀的役割

既に戦後の日本の通信事業の再編成過程——その復興の仕方——を通じて、この事業が戦後日本資本主義の新しい諸條件と結びついてきたことをわれわれは概觀した。そして、そこでは電話事業の再編成が、日本の獨占資本體制の復活強化のための

前提であるとともにその結果であつたという経済的な側面ばかりでなく、すぐれて政治的・軍事的な側面をも併せもつていたことが推察される。つまり、戦後の電話事業の復興が占領體制の確立を第一目的として開始され、この事業が國內の治安・警察を含むあらゆる占領行政を遂行するために必須の機關であつたこと、又前の敘述では直接觸れなかつたが、朝鮮動亂の際には既存施設が軍事目的に使用動員されることは勿論、特需の面で直接兵器に準ずる役割をも果し（この場合には當然無線關係機器が入つて来る）、講和條約による日米行政協定締結後は基地體制の「神經系統」として貢献し、M S A體制の下では、自衛軍の兵器として役立つばかりでなく、防衛通信の役割をも引受けさせられるといつた側面である。しかし、こうした問題はあくまでわれわれの一般的推察であつて、この間のメカニズムについては全く明らかでない。したがつて、次に掲げる事例は、かかるわれわれの推察の限界を幾分でも實證的に補足するといふ意味をもつている。

ここに紹介する事例は、既にS氏陰謀事件として政界・財界・新聞界・通信業界等に傳播し、昨年（昭和廿八年）秋の國會電通委員會で正式に取上げられ、S氏喚問にまで及んだものであるが、この事件の内容についてわれわれがさし當り問題とする點は、日本テレビ網會社の社長であるS氏が、一千萬ドルの外資によりアメリカ製マイクロ・ウェーブ多重通信の發信及び中繼器を輸入して東京大阪間にマイクロ・ウェーブ網を獨占的

に敷設しようとした計畫が、客觀的にいかなる意味をもつていかというのである。

しかし、この事件は種々のいきさつをもつているので、問題の検討に入るまえにこれを具體的に明確にしておかなければならない。しかも、このなかの事實から自ら問題の意義は判明してしまふのである。

すなわち、現在マイクロ・ウェーブは國家の中樞系統ともいふべき高度の通信機能をもち、これを支配することにより、その國の政治・經濟・文化更に軍事活動をも左右し得るといふ性格のものであること、又S氏の計畫が實現した場合にはテレビジョンの全國網の實現が容易になるばかりでなく、長距離電話二百回線以上が増設されるということ、又一千萬ドルの借款については、S氏がアメリカの國防省と折衝して、その際、「日本を極東における前線基地として完備せしめるには、日本國內に散在している基地網を統一して十分な機動力を發揮出来るようにしなければならぬが、そのためには通信施設の支配權を握ることが不可欠の要件であり、現在日本が近代電波通信施設の建設を手掛けているのが丁度よい機會である。自分を通して前記マイクロ・ウェーブ施設を電々公社に貸與使用せしめるならば、以上の目的を實現出来る。」という旨の申入れを行つたこと、更に借款の條件として、日本政府（閣僚）の連帶責任とS氏の輸入施設についての電々公社の借用保證とが提示されたということ。

これだけの材料をあげるならば、S氏事件の意味するところは最早明白である。この事件の内容を明るみに出した「怪文書」（電線監理委員會事務局有志の署名入り）はこう述べている。

「この結果、電波通信監理の實權がアメリカの手に渡るだけでなく、この權限を驅使することにより、日本の政治・經濟・文化の諸活動はアメリカの軍事的必要のままに多大の制約を蒙り、現に重大問題化している全國六百餘の米軍基地はあげて一體化し、全土が單一基地となる。米國の極東政策を考え併せるならば、S氏の野心の故に全國土を焦土とする日が來ないとは何人も保證出来ない。」（このS氏事件の内容とくに「怪文書」については、主として通信タイムズ社刊「通信タイムズ」一九五四年二月號の記事によつた）

若しこの「怪文書」の指摘したS氏事件なるものが眞實の事柄であり、そしてS氏の計畫が實現したとするならば、わずか一千萬ドルという安い投資によつて、日本の通信事業が文字通りその從屬的・軍事的再編成を完成することとなる。さき所述べた電通事業の機構改革、電信電話擴充五カ年計畫による通信技術の高度化（とくにマイクロ・ウェーブ施設計畫）、更に通信サービスの向上という一連の政策は、あげてかかる再編成を容易ならしめる手段に過ぎなくなつてしまふ。

もつとも、問題の東京大阪間のマイクロ・ウェーブ施設の建設には日本電氣の製作による國産品が使用され（昭和廿八年度に實施）、S氏の計畫の實現する可能性は少くなつた。とはい

え、問題の解決がこれで済んだわけではなく、第二、第三のS氏計畫の生れる可能性は依然として大きいのであり、こうした傾向は、現在の從屬體制を前提する限り不可避のものといわなければならぬ。

（註） さきの國會電通委員會の喚問に應えて、S氏が問題をもつばら經濟技術的な觀點からとり上げ、戦前の日本の通信施設に關して、「あの優秀な日本海軍が全滅したのも通信施設の不備のためであつた」と述べていることから見ても、通信制度そのものの無概念的な性格が、明瞭にうかがわれる。（前掲資料参照）

かくして、戦後の日本の電氣通信事業の再編成について明らかなことは、この事業の性格が日本の政治經濟體制の主要な特徴の規定を受けざるを得ないということであり、このことを念頭においた上で、この事業のための資材生産面（通信機器工業）の戦後の再編成分析に入ることとする。